

令和2年第3回津南町議会臨時会会議録

(8月5日)

招集告示年月日		令和2年7月31日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和2年8月5日午前10時00分			閉 会	令和2年8月5日午前10時26分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長			
	副町長	根津和博	○	農林振興課長			
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長			
	農業委員会長			建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者			
	福祉保健課長			病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	野崎健	議会事務局班長	石田剛士		
会議録署名議員	1番	滝沢元一郎	12番	草津進			

〔付議事件〕

(8月5日)

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第9号 専決処分の承認について(令和2年度津南町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第4 議案第55号 令和2年度津南町一般会計補正予算(第6号) 日程

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第3回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、滝沢元一郎議員、12番、草津進議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3

承認第9号 専決処分の承認について（令和2年度津南町一般会計補正予算（第5号））

議長（吉野 徹）

承認第9号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第9号につきましては、7月8日の信濃川増水に伴う災害対策に関するもので、総務課関係の歳入で前年度繰越金の増。歳出で巻下地区における土のう積み工事費の増でございます。緊急を要する事業であったため、7月16日に専決処分をさせていただいたものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

積まれた土のうについて撤去をいたしました。今現在、その土のうについては、どういう状況に、どこに置かれているのかお伺いします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

211個設置し、撤去いたしました所については、発生土を積み込みました。撤去して、それぞればらして、袋は上村建設工業㈱、中里の(有)滝沢重機、資材置き場のほうで置いています。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

全くこういう工事関係は無知で教えていただきたいと思うのですが、今、工事をしている現場で、今まで工事してきたものが流されて土のうを積んだというような説明を先ほどいただいたかと思うのですが、工事経過中にこういう状況が起きたのは、町でそれを補償しなければならないということなのではないのでしょうか。また、今回は、足滝のほうはなかったかと、補正は上がっていませんが、工事の管理状況とかというものの課題はないものなのではないのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回の土のう設置は、工事の所とは関係なしに下流側の護岸を守るため、そこから水が入ってこないように設置したもので、流出した部分とは関係ございません。一応そういうことで設置したものでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、今、工事途中のものが流されたという意味ではないということですね。分かりました。その土のうを撤去したということなのですけど、いつまたこの状況が現れるか分からない状況はどう判断しますか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

非常にこの梅雨時期でということで、また雨が心配されたのですけれども、それを撤去しないと、また工事ができないということもございましたので、水位が下がってきた段階で判断いたしまして、土のうを撤去させていただきました。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

1点、お聞きしますけれども、土のう土のうと簡単に言っているのですが、これはトンパックのことを言っているのですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

トンパックのことでございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

そのトンパックに関して1点お聞きしますけれども、その中身は何か御存じですか。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

いわゆる土を入れてございます。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

値段のほうの予算の関係もあるのかも分かりませんが、トンパックの土というのは非常にあとでいろいろまた副作用が、草が生えたりいろいろする。本来だと砂です。あるいは、碎石等が。多分、建設課長は御存じかと思うのですが、それが規定されているのだと思うので、予算の関係で砂利だと、べとだとか残土というようなものを入れると非常に後でまた処理が大変になるのではないかと、そんなふうを考えているわけです。これからもその中身に関しては、もう丸っきり検討しないでそのまま作業を、積み上げるのか、その点についてはいかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

いわゆる砂、碎石、本来であれば転用土でなくて、そういったものを中に入れる。そうすると、その分の骨材料等々も積算上考慮しなければならないということでございまして、いわゆるかき込み砂利、転用土、そういったもので今回は詰めて設置をしたということでございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

参考のためにちょっと教えていただきたいのですが、総務課長の説明で、夕方、信濃川の水位が上がったので危険で、土のう積みをやろうということでされたと聞きまし

た。土のう積みが必要だという指令を出して、それから多分土のうを 211 作ったのだと思うのですけれども、それを設置するまでの時間はおおよそどのくらい掛かったのか、それだけ参考のために教えてください。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

当日の午前 11 時くらいに県の地域整備部治水課の情報が入りまして、今後、まだまだ水が上がるというような情報が入りました。その時点で町のほうで、この後、まだ上がるということであれば土のう積みをしようと、その時点で決定をしまして、それから業者にお願いしてございます。それから土のう積みが完了したのが夕方 5 時ということで報告をいただいております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 9 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 9 号は承認することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第 9 号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 4

議案第 55 号 令和 2 年度津南町一般会計補正予算（第 6 号）

議長（吉野 徹）

議案第 55 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 55 号について説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、災害復旧事業債の増。

建設課関係では、歳入で、災害復旧費分担金及び災害復旧費県補助金の増。歳出で、見倉橋修繕工事費の増、農業用施設災害復旧費の増。

教育委員会関係では、歳出で、マウンテンパーク津南カガンポート浄化槽修繕料の増でございます。

細部につきましては、担当課長がそれぞれ説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

建設課長と教育次長に伺います。この 6 ページの節、工事請負費、需要費、委託料、工事請負費とありますが、既にもう業者は決まっているのでしょうか。その点を 1 点だけ、両課長にお願いします。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

災害復旧費の工事請負費につきましては、査定後に事業費を内示いただきまして、入札、実施設計に基づいて発注予定です。橋梁の工事請負費、こちらの業者につきましては、指示工事で現在、資材のほうも準備しておるとのことでございます。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

修繕につきましては、点検をお願いしております(株)中央清掃さん、こちらを通じて、今、ばっ気装置を納入いただく業者のほうから見積り等を取っている最中でございます。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

4 番、関谷一男議員。

（4 番）関谷一男

建設課のほうに 1 点、お伺いします。見倉橋のこちらのワイヤーと橋のけた、丸太ですよ。これの交換ということですが、ワイヤーの強度、ワイヤーがどれほどのトン数を耐えられるのか。それと、この丸太の強度、これがマッチしているのか。また、新しく交換するのは同じものを交換すれば、また何年か後に同じ結果になるというのは分かっていると思うのですが、こちらのほうの丸太のけたのほうにすれば、防腐

剤で強化した丸太で対応するのか、現状と同じ対応をされるのか、その点についてお伺いします。ワイヤーのトン数と、このげたの重量に対する比較は、今ここでは分かりませんか。今、その丸太は、同じもので対応するのか、防腐剤をきっちりした強度の強いもので対応するのか、そこについてはいかがですか。

議長（吉野 徹）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

見倉橋につきましては、昭和 25 年にしゅん工ということで、台帳上なっております。これまで景観に配慮した橋梁ということで、地域の皆さん、また、結東集落のかたからも協力をいただきながら、冬場の除雪等々もやっております。今回、修繕する主塔のけたにつきましては、見倉橋は、重量 300 kg、大人 5 人以上は渡ってはならないという制限でございます。ワイヤーと耐荷重、その辺のはっきりとした何kgまでという構造的な計算是、今現在資料は持ち合わせてございません。後ほど見て分かるものであれば、お知らせさせていただきたいと思っております。交換する材料につきましても、当初、景観に配慮して擬木等も考えてはいたのですが、なかなか擬木だとそれなりに重さも出る。強度は出るけれども、設置について機械も行けないなかで人力で設置というのもなかなか手間も掛かるということで、同じ木材、丸太に防腐剤等を注入して設置したいと思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

カガンポートについてお聞きします。修繕なのですが、今、シーズンが始まって、サマーキャンプが始まっている状況のなかで、その時になって点検をしたということですか。修理が必要だということをこのシーズンになってから気が付いたということなのですか。定期的に修繕が必要な箇所を点検するのが必要だと思うのですが、なんでこの最盛期の時に、子どもたちのいる時にこういう工事をするのか。もっと補正ではなくて、当初予算に組んでも良いのではないのでしょうか。その辺、どうですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員おっしゃるとおりなのでございますけれども、今回につきましては、このサマーキャンプが始まる前に再度、施設の点検をしたということのなかで、急きょ、トイレの汚臭がいつもよりひどいということで調べた結果でございます。いつの時点でそれが故障した

かというのは申し上げられないのですけれども、点検した結果として、自分たちにもおおいを感じる、業者さんをお願いして点検した結果として故障していたということであったと御理解をいただきたいと思っております。もし、経年劣化をしていて定期的に交換をするということが必要な場合には、議員おっしゃるとおり、当初予算で上げられればいちばんよろしいのでしょうか、その辺が8年なのか10年なのかというところで、なかなか上げられないという実情もあると思っております。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第55号について採決いたします。

議案第55号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長（吉野 徹）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和2年第3回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午前10時26分）—